

小田原市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目的

本市では、令和4年3月に小田原市耐震改修促進計画を改定し、令和7年度における住宅の耐震化率の目標値を95%超えとした。

この目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、小田原市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは小田原市耐震改修促進計画第3章第1～3に基づき策定する。

3 取組内容・目標・実績

	令和5年度取組内容	令和5年度目標
計 画	【財政的支援】 i) 住宅の耐震診断費に対する一部補助を実施 ii) 住宅の補強設計・工事監理費と耐震改修費（改修工事・除却工事）に対する一部補助を実施	・住宅に対する耐震診断費 補助戸数：30戸 ・住宅に対する耐震改修工事費 補助戸数：8戸
	【普及啓発等】 i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 ・啓発活動については、令和2年度までに全戸実施。令和3年度以降は令和2年度までの訪問結果を基に対象住戸を精査し、順次実施中。 ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時におけるリーフレットの配布・説明等により耐震改修を促進。 ・空家等対策支援システムに登録され、かつ、耐震診断を行った住宅の除却工事に対してダイレクトメール等を活用し、財政的支援の周知を図ることで耐震改修を促進。 iii) 改修事業者の技術力向上等 ・改修事業者に対する耐震改修工法等に係るセミナーを年1回以上実施。 ・耐震改修工事事業者リストを作成し、公表。 iv) 診断未実施者への周知普及 ・耐震改修の必要性の周知を実施。 ・セミナー及び相談会を年3回実施予定。 ・リーフレットにより制度概要等の周知を実施。	過去3年間の実績 令和4年度 ・住宅に対する耐震診断費 補助戸数：8戸 ・住宅に対する耐震改修工事費 補助戸数：3戸 令和3年度 ・住宅に対する耐震診断費 補助戸数：5戸 ・住宅に対する耐震改修工事費 補助戸数：5戸 令和2年度 ・住宅に対する耐震診断費 補助戸数：7戸 ・住宅に対する耐震改修工事費 補助戸数：7戸

	前年度（令和4年度）の取組実績	前年度（令和4年度）の課題
自己評価	i) 小田原市住宅耐震化緊急促進アクションプログラムにおける啓発活動として戸別訪問等を1,905件実施（戸別訪問275件、ダイレクトメール送付1,630件）	・今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある。
	ii) 耐震セミナー（3回）の開催	改善策
	ii) 神奈川県木造住宅耐震改修実務Webセミナーの開催 iii) 広報による周知やイベント等を利用した普及啓発の実施 iv) 耐震アドバイザーによる戸別訪問型耐震相談の実施 v) 耐震診断を済ませているが改修工事を実施していない住宅への耐震化の働きかけを実施	・耐震セミナー及び耐震相談会における（一社）神奈川県建築士事務所協会及び（一社）神奈川県建築士会と連携した普及啓発や戸別訪問、補助制度の概要パンフレットのデザイン見直しやセミナー説明用模型の手直しなど、引き続き、各種補助制度を積極的にPRする。